

男女共同参画週間

6月23日(月)～29日(日)

男性と女性が、職場・地域・家庭などさまざまな場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

内閣府では、「人材の育成・ネットワークの形成」を軸とした取り組みを進めるための「キャッチフレーズ」を募集し、次の作品が選ばれました。

●最優秀作品

◇誰でも、どこでも、自分らしく

●優秀作品

◇人が育つ、絆が広がる、未来が変わる

◇育成しよう 貴重な人材 醸成しよう 共同参画



市は、平成9年に県内で初めて「男女共同参画都市宣言」を行い、平成18年に「男女共同参画条例」を施行するなど、男性と女性が共同参画するコミュニティ都市を目指して取り組みを進めています。

男女共同参画週間パネル展示

●期間 6月23日(月)～27日(金)

●会場 まどかびあ3階 アスカラギヤラリー

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

1人で悩まずに相談してください

ちくし女性ホットライン

あなたは、パートナーや恋人からこんなことをされていますか。

◇たたかれたり、物を投げつけられたりする

◇友人関係を細かく干渉される

◇生活費を渡してくれない

◇怒鳴られたり、ののしられたりする

◇「子どもに暴力をふるう」と言っている、子どもに悪口を吹き込む

◇子どもの前で暴力をふるう

◇性的な写真や動画を撮ったり、それを「他の人に見せる」と言っている

◇望まない性行為を強要される

◇行動を監視したり、付きまとったりする

これらはDV(ドメスティック・バイオレンス)と呼ばれ、女性に対して行われることの多い暴力です。



市では、電話相談のホットラインを春日市、大宰府市、那珂川市、筑紫野市と共同で開設しています。身体的な暴力のほか、精神的な暴力などについての相談、専門機関の紹介、各種情報の提供などを専門のスタッフが行っていきます。

●日時 ◇月曜日、水、金曜日 正午～午後7時 ◇土曜日 午前10時～午後5時

※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へ連絡してください。

●相談先

ちくし女性ホットライン

☎(513)7335

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840